

■第 14 回精神障害者自立支援活動賞（リリー賞）受賞者 【当事者部門】

統合失調症の経験をもとに NPO 法人や事業所の開設に尽力、当事者と家族を支える活動を 40 年間継続

曾根 博（そね ひろし）さん 74 歳【滋賀県高島市】

1961 年に 16 歳で統合失調症を発症し、17 年間入退院を繰り返す。1978 年に 33 歳で最終退院した後は結婚し、同じ統合失調症の姉を支えるとともに、患者家族会の運営、家族会のネットワークづくり、NPO 法人の立ち上げと就労継続支援 B 型事業所の開設、教育機関における啓発活動、行政への働きかけなど、地元滋賀において幅広い活動を継続してきた。当事者としての経験を患者家族の支援にも生かし、地域の精神保健福祉向上を目指して道なき道を 40 年間進み続けてきた点が高く評価された。

●当事者として、家族として

曾根さんは 33 歳で最終退院した後、地元で結婚し、妻と 3 人の子ども、母親とともに暮らしながら、自分と同じ統合失調症の姉に寄り添ってきた。当事者として実名で体験談を公表したり医学生に対して講義をしたりする一方で、精神障害者の家族として地域の家族会や滋賀県全体の家族会のまとめ役となり、当事者と家族の両方の立場から県内の精神保健福祉の向上に 40 年間尽くしてきた。74 歳となった今も、日々寄せられる相談に耳を傾けている。「全国から電話がかかってくるよ。病気で辛い思いもしたけれど、自分が元気になったことに感謝して、今まだ苦しんでいる仲間には“あきらめないで”と伝えたいのです」。

●精神障害者の共同作業所を開設

2000 年、曾根さんらの尽力により滋賀県高島市(当時、高島郡)内で初となる精神障害者共同作業所「藤の樹工房」が開設された。現在は就労継続支援 B 型事業所となり、約 30 名の利用者が通っている。2006 年には精神障害者の日常生活の支援・相談を行う「相談支援センター藤の樹」(現・高島市障がい者相談支援センターコンパス)の開設、2014 年には NPO 法人化した滋賀県精神障害者家族会連合会が運営する就労支援 B 型作業所「ぴあ☆らぼ」の開所をそれぞれ実現させた。作業でなく、おしゃべりするだけのサロンも続けている。「その時々で必要な活動をしてきた」と曾根さんは振り返る。

●「社会の役に立っている」と実感すること

「周りの人々の理解と支えのおかげで今がある」と話す曾根さん。中でもありがたかったのは、市役所や保健所で仕事をする機会に恵まれたことだという。「心の病を持つ人が生きていくためには“社会の役に立っている”と実感すること必要だと思うのです」。

●グループホームを作りたい

次なる目標は、精神障害者のグループホームを作ること。支える家族が高齢化し行き場をなくした当事者が、安心して地域で暮らせる居場所が必要だと感じている。「こうして活動を続けられるのは、すべて妻が家を支えてくれているお陰です。子どもたちもみな独立し、妻には感謝しかありません」。



辛い体験をしても悲観的にならなかったのは「性格」と笑う曾根さん。高島市の名所「メタセコイア並木」にて。



「藤の樹工房」の利用者・スタッフの皆さんと。天然よもぎを使った入浴剤の製造・販売などを行っている。



穏やかな人柄で人望の厚い曾根さん。「あきらめず、頑張りすぎない」を目標にしてきたという。